令和８年第３回鬼北町議会臨時会

令和８年１０月１６日（金曜日）

午前９時開会

○議事日程

日 程 第 １　会議録署名議員の指名

日 程 第 ２　会期の決定

日 程 第 ３　諸般の報告

日 程 第 ４　議案第８３号　令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第４号）について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（１２名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 長　尾　慶　太 | ２番 | 入　田　伸　介 |
| ３番 | 大　川　正　展 | ４番 | 今　城　喜久生 |
| ５番 | 兵　頭　　稔 | ６番 | 中　山　定　則 |
| ７番 | 末　廣　　啓 | ８番 | 井　上　　博 |
| ９番 | 程　内　　覺 | １０番 | 松　浦　　司 |
| １１番 | 山　本　博　士 | １２番 | 芝　　照　雄 |

○欠席議員（０名）

○議会事務局

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 渡　辺　美　枝 | 書記 | 都　　浩　明 |

○説明のため出席した者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 兵　頭　誠　亀 | 副町長 | 松　本　幸　男 |
| 総務財政課長 | 小　川　秀　樹 | 企画振興課長 | 佐々木　健　次 |

午前９時００分　開会

○議長（芝　照雄君）

改めて、おはようございます。

ただいまから、令和８年第３回鬼北町議会臨時会を開会します。

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めまして、おはようございます。

令和８年第３回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、御参集いただきまして、ありがとうございます。

まず、本日の新聞にも掲載されておりましたが、日吉夢産地で発生しました菓子製造部門の一酸化炭素中毒案件において、労働基準局の調査が終了し、昨日付で指定管理者等が松山地方検察庁に書類送検されました。法に触れる行為は許されるものではなく、誠に遺憾であります。指定管理先での案件ではありますが、指導・監督する立場でもある施設設置者として、被害に遭われたスタッフをはじめ関係者、来訪者の方々、町民の皆様に深くお詫び申し上げます。今後、二度とこのような事態を引き起こさないよう、スタッフ研修を徹底し、信頼回復に努めるよう行政指導を行ってまいりたいと考えております。

さて、先日１０日、１１日に開催しましたでちこんか２０２６におきましては、天候にも恵まれ、秋晴れの中、前夜祭に約２，０００人、当日は２万人余りと町内外から多くの方にお越しいただき、大盛況のうちに無事終了することができました。リピーターの増加で多くの御来場をいただいておりますが、当日のアンケートや関係者の御意見を参考に、より一層の来場者にお越しいただけるよう、また喜んでいただけるよう、南予で誇れるイベントにしてまいりたいと考えております。開催にあたり御協力いただきました全ての方々に、この場を借りて心から御礼申し上げます。

さて、本日の臨時会には、一般会計補正予算１件を提案いたしております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、令和８年第３回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（芝　照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、さきに配付しました別紙、議事日程のとおりです。

このとおり、議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いいたし

ます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第１２７条の規定により、６番、中山定則議員、７番、末廣啓議員、以上の両議員を指名します。

日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝　照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日１日限りとすることに決定いたしました。

日程第３、諸般の報告を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めているものを報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、企画振興課長の出席を求めております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第４、議案第８３号、令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第４、議案第８３号、令和８年度鬼北町一般会計補正予算第４号について、提案理由の説明をいたします。今回の補正における歳出といたしましては、成川渓谷休養センター施設の改修に係る経費の追加計上でございます。また、歳入につきましては、事業実施に伴う町債を追加計上するものであります。この結果、歳入歳出それぞれ１，６００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を１０７億７７０万円とするものであります。予算内容の詳細につきまして、総務財政課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長（小川秀樹君）

それでは、議案第８３号、令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第４号）について御説明いたします。

なお、補足資料も配布しておりますので御参照ください。

はじめに歳出予算について説明いたしますので、予算書７ページをお開きください。

６款１項６目、成川渓谷休養センター費、１４節工事請負費１，６００万円は、高月温泉源泉ポンプの故障により、修繕にかかる経費を計上するほか、成川渓谷公衆便所屋根修繕工事について、修繕箇所の増により修繕工事費について増額をするものです。

次に、歳入予算について説明しますので、予算書６ページを御覧ください。

２０款１項５目１節、成川渓谷休養センター債１，６００万円は、成川渓谷休養センター施設改修事業にかかる町債を計上するものです。

次に、第２表、地方債補正について説明いたしますので、予算書３ページをお開きください。

変更の表につきまして、歳入の２０款、町債の増額補正に伴い、起債の限度額を補正するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じとなっております。

以上で、説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（芝　照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○５番（兵頭　稔君）

成川高月温泉の水中ポンプの修理ということですが、これは修理ですか、完全に取り替えですか。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁いたします。

○企画振興課長（佐々木健次君）

高月温泉の源泉ポンプに関してですが、故障が生じているため、取り替えで修繕を行う予定です。

○５番（兵頭　稔君）

原泉の深さは何メートルあるのですか

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁いたします。

○企画振興課長（佐々木健次君）

原泉の深さですが、井戸自体は１，０００メートルほど掘ってあり、ポンプ自体は３００メートルから３５０メートルの間に設置を予定しております。

○議長（芝　照雄君）

よろしいですか。そのほかありませんか。

○５番（兵頭　稔君）

聞くところによると源泉が少ないので、高月温泉はほとんど水が多いのではないかという噂を聞くのですが、その点はどうでしょうか。

○町長（兵頭誠亀君）

聞くところによるとというような噂は、私は全く聞いていません。もしそういうことがあれば調査の上、協議させていただきたいと思います。ポンプは１０年から１５年に一回は取り替えなければならない状況が続いています。一番初めのころは８００万円程度で購入できましたが、今はいろいろな事情がありまして１，６００万円になっている状況です。源泉が少なくなったということは私の耳には入っておりませんので、答えようがないところです。以上です。

○議長（芝　照雄君）

そのほかありませんか。

○４番（今城喜久生君）

今、聞くところによると、トイレの屋根の費用も１，６００万円の中に入っているということですが、内訳はどのようなものですか。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁いたします。

○企画振興課長（佐々木健次君）

失礼いたします。工事費の内訳ですが、高月温泉源泉水中ポンプ修繕工事が１，４６３万円、成川渓谷公衆便所屋根修繕工事の増額分が１３７万円となっております。以上です。

○議長（芝　照雄君）

今城議員、よろしいですか。

○４番（今城喜久生君）

遡ってのことになりますが、今１３７万円が追加費用と言われましたが、トイレの屋根の総額は、全体でくらいになっていますか。

○町長（兵頭誠亀君）

企画振興課長が答弁いたします。

○企画振興課長（佐々木健次君）

現在の契約額が２００万２，０００円となっておりますので、合計いたしまして３３７万２，０００円になる予定です。

○議長（芝　照雄君）

今城議員、了承ですか。

そのほか、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝　照雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝　照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第８３号、令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第４号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝　照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８３号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て議了しました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和８年第３回鬼北町議会臨時会に提案しておりました議案につきまして、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。御案内のとおり、大規模災害対策やインフラの老朽化、土木技術者の慢性的な不足状況という地域課題に対応するため、県と松野町、鬼北町において人事交流を基本とした合意書を締結いたしました。施行

内容の詳細はこれから詰めていくことになりますが、技術者不足は２町だけの課題ではなく、県内に広がる見込みとも伺っております。町としましては、未来に向けた技術能力の確保と合わせて適正な業務執行に努めてまいりたいと存じますので、御理解のほどお願いいたします。

本日御承認いただきました予算につきまして、着実な事務事業の遂行に努め、極力早くお客様に素敵な温泉を提供できるよう努力してまいりたいと考えていますので、今後とも引き続き御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和８年第３回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芝　照雄君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和８年第３回鬼北町議会臨時会を閉会します。

（午前９時１４分　閉会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（６番）

鬼北町議会議員（７番）